

女子中高生の理系進路選択支援事業

平成23年度募集要項



理数学習支援部 連携学習担当

< 目次 >

用語の説明.....	2
1 . 事業の目的.....	3
2 . 事業の概要.....	3
(1) 実施機関	3
(2) 実施期間	3
(3) 実施内容	3
(4) 支援金額	4
(5) 応募上の留意事項	4
(6) 実施規模・採択件数	4
3 . 選定方法.....	4
(1) 選定方法	4
(2) 審査基準	5
(3) 選定結果の通知	5
(4) 選定結果の公表	5
4 . 申請・契約手続.....	5
(1) 申請期間	5
(2) 申請方法	5
(3) 契約等	5
5 . 成果報告.....	6
(1) 成果物	6
(2) 提出場所	6
(3) 事後評価	6
6 . 留意事項.....	6
(1) 個人情報・知的財産等の取扱いについて	6
(2) 申請についての留意点	6
7 . お問い合わせ先.....	7
8 . その他.....	7

用語の説明

<p>実施機関</p>	<p>本事業の実施者となる、大学（短期大学及び大学院大学を含む）、大学共同利用機関、高等専門学校、独立行政法人、公設試験研究機関、科学館、博物館、博物館相当施設、特例民法法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人（NPO法人）及び民間企業</p>
<p>女子中高生の理系進路選択支援事業推進委員会</p>	<p>外部有識者から構成し、本事業について、1）採択する企画の選考、2）事後評価、等を行うため、独立行政法人科学技術振興機構（以下「JST」という。）が設置する委員会（以下「委員会」という。）</p>
<p>プログラム参加者</p>	<p>本事業において、実施機関が実施するプログラムに参加する生徒、中学校・高等学校教員、保護者等</p>
<p>業務計画書</p>	<p>本事業の契約において、契約書に添付する書類 実施担当者・年間計画等を記載</p>
<p>実施担当者</p>	<p>業務計画書に明記された、実施機関における本事業の担当者</p>
<p>実施責任者</p>	<p>業務計画書に明記された、実施機関における当該業務推進の責任者</p>
<p>連絡協議会</p>	<p>本事業の関係者間における情報交換等を目的とし、JST、委員会及び各実施機関により構成する協議会（情報交換を目的とした会議、成果普及を目的としたシンポジウム等の実施を予定）</p>

1.事業の目的

我が国は「科学技術創造立国」を国家戦略とし、科学技術基本法及び科学技術基本計画に基づき総合的に科学技術政策を推進しています。特に科学技術を担う人材の育成については、「科学技術に関する基本政策について」(答申)(平成22年12月24日)にも示されているとおり、最重要課題の一つとして位置づけられています。また、女性の科学技術分野への参画については、我が国が進める男女共同参画社会形成の観点からも促進すべき重要課題となっています。

我が国は、第3期科学技術基本計画で女性研究者の採用に関する数値目標を掲げ、その登用及び活用促進を進めており、女性研究者数は年々増加傾向にあります。しかし、その数は諸外国と比較してなお低い水準にあり、特に理工系の学部・大学院において女性の割合が低い状況にあります。さらに、科学技術分野の職業に関する情報提供が十分ではなく、特に女性の場合、家庭生活との両立への不安などとあいまって、女子中高生が自らの進路を考える上で、大学卒業後(あるいは大学院終了後や専門学校卒業後)の進路を想起しにくく、理系への進学を躊躇しがちな傾向が見受けられます。

これらを踏まえ、本事業では、女子中高生の理系進路選択を支援するため、女子中高生の理系分野に対する興味・関心を喚起し、理系分野へ進むことを志すためのさまざまな取組を支援します。

2.事業の概要

(1)実施機関

女性研究者・技術者又は女子学生を所属させ、科学技術に関する研究・開発又は教育を行っている以下のから のいずれかの機関(以下「実施機関」という。)とします。

大学(短期大学及び大学院大学を含む)、大学共同利用機関、高等専門学校

独立行政法人、公設試験研究機関

科学館、博物館、博物館相当施設

特例民法法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人及び特定非営利活動法人(NPO法人)

民間企業

(2)実施期間

契約日～平成24年3月31日

(3)実施内容

実施機関は、次の項目を勘案し、女子中高生が理系分野に興味を持ち、理系分野へ進むことを志すための取組を実施期間内に実施し、報告書等の形で報告・提出してください。

女子中高生が理系の進路に興味を持つよう、様々な職種で活躍しているロールモデルを提示すること。

女子中高生のみならず、保護者や教員等、女子中高生の進路選択に影響を与える者につ

いても取組の対象とすること。

単なる実験教室にとどまらないようにすること。

取組の実施に当たっては特定の組織、団体等の広報に終始することがないように留意すること。

イベント等を実施する際は、参加者、協力者等の安全に十分配慮すること。

本事業による取組を中学校又は高等学校の授業時間内で実施する場合（出前授業を実施する場合等）は、当該学校の責任者の了解を得た上で申請を行うこと。

科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」で実施している取組は、本事業では実施しないものとします。

（４）支援金額

一実施機関当たりの支援金額は、上限 300 万円とします。なお、契約額は、申請書に記載された経費の見積額と同額になるとは限りません。

『取得価格が 20 万円以上かつ耐用年数が 1 年以上の機械装置、工具器具備品の購入、製造又は改良に要する費用（資産計上するものの経費）』については、実施期間、支援金額を勘案し、真に必要なものを認めます。

イベント等の参加者に対する移動経費・宿泊費は基本的に認めません。ただし、移動が不便な場所へ参加者が集団で移動する場合の移動経費等は必要に応じて認めることがあります。

オープンキャンパス等で実施する取組に対する費用は原則として認めません。

その他、経費について不明な点は、事前に J S T 理数学習支援部 連携学習担当に確認してください。

（５）応募上の留意事項

一機関による応募数制限はありません。ただし審査において採択件数や内容の調整をすることがあります。

本プログラムの申請は、学長や校長など、実施機関長からの申請としてください。

（６）実施規模・採択件数

採択件数は、全体で 5 件程度とする予定ですが、申請数や各実施計画の内容・事業規模、地域性、その他外部有識者から構成される委員会の審査結果によって変動します。

３．選定方法

（１）選定方法

・外部有識者から構成される委員会により、書類審査を実施し、優れた取り組みを提案した機関を選考し、J S T の予算額の範囲内で J S T が決定します。

・書類審査の結果、ヒアリング審査を行うことがあります。

・審査にあたっては、委員の求めに応じて、追加資料の提出を求める場合があります。

・委員会は非公開で行うこととし、審査の内容や経過に関する問い合わせには応じられません。

(2) 審査基準

委員会は、実施機関から提出された申請書をもとに以下の観点から総合的に審査を行います。

事業実施手法の有効性

事業の実現性

事業の効果検証手法の有効性

取組内容の多様性、実施機関の地域的バランス等を鑑み、必要に応じ調整することがあります。

(3) 選定結果の通知

・書類審査（ヒアリング審査を実施する場合はこれを含む）による選考の結果は、採否にかかわらず申請者あてに文書で通知します。なお、採択結果はJSTのホームページ上でも公表します。

・採否通知の時期は平成23年3月下旬を予定していますが、申請及び審査の状況により遅延する場合があります。

(4) 選定結果の公表

募集締切後、申請件数を公表する予定です。また、選定されたプログラムについては、採択実施機関の決定後、実施機関名、事業計画名及び取組概要を公表する予定です。

4. 申請・契約手続

(1) 申請期間

平成23年1月28日（金）～平成23年2月28日（月）まで

(2) 申請方法

申請書の作成、提出について

申請者は以下のホームページにアクセスし、申請用記入フォームに記入、登録してください。

ホームページアドレス <http://rikai.jst.go.jp/flow/>

申請の受付

上記ページにて登録完了画面が表示されたことを以て受付完了とします。登録完了画面が表示されない場合、またはホームページから申請できない方は、「7. お問い合わせ先」までご照会ください。

(3) 契約等

採択されたプログラムについては、JSTと採択実施機関との間で契約を締結します。事業の実施に際しては、JSTが定める要領に則った諸手続が必要となります。

本事業に申請する取組が、他の事業の委託金あるいは補助金等による経済的措置を受けている場合は、本事業に申請することができないため、申請にあたっては、他の経費措置を受けて行っている事業と十分整理した形で申請してください。

5. 成果報告

(1) 成果物

・業務成果報告書(以下「報告書」という)を紙媒体で15部及び電子媒体にて、本事業終了後、契約書記載の期限までに提出してください。

・報告書には、本事業実施による女子中高生の理系分野に対する興味・関心の増加度等について効果検証を行い、その結果を記述してください。

報告書には図、表、データを用いる等理解しやすい工夫をしてください。

取組内容を広く普及する観点から、報告書はホームページなどに掲載することがあります。

(2) 提出場所

・次の宛先に簡易書留又は宅配便(発送の記録書面が実施機関の手元に残る方法)にて提出期限までに送付してください。電子媒体の提出先については、採択後に下記ホームページにてご案内いたします。

〒102-8666 東京都千代田区四番町5-3

独立行政法人 科学技術振興機構 理数学習支援部 連携学習担当

「女子中高生の理系進路選択支援事業」担当

TEL03-5214-7376、FAX03-5214-8430

ホームページアドレス <http://rikai.jst.go.jp/jyoshi/>

(3) 事後評価

委員会により、事業終了後にこの事業全体の事後評価を実施する予定です。効果検証の為にアンケート等の御協力をお願いすることがありますのでご協力をお願いします。

6. 留意事項

(1) 個人情報・知的財産等の取扱いについて

・プログラム参加者の個人情報の取扱いについては、本人の同意に基づかない目的外使用等が行われないよう、厳格な管理を行ってください。

・本事業については、今後の事業に生かす観点から、JST から採択実施機関に対し、事業実施期間及び事業終了後において、プログラム参加者の意識調査や進路調査等を依頼することがあります。したがって、あらかじめ本事業に参加する生徒に対して、この旨周知し理解を得ておいてください。なお、JST から実施機関に依頼する調査等の結果については、個人情報を除き公開することがありますので予めご了承ください。

(2) 申請についての留意点

申請が要件を具備していない場合、書類の記載内容が記入要領に沿っていない場合及び虚偽の内容が記載されている場合等には、当該申請を審査の対象外とすることがあります。

7. お問い合わせ先

独立行政法人 科学技術振興機構

理数学習支援部連携学習担当（担当：土屋、駒田、平井）

TEL.03-5214-7376、FAX . 03-5214-8430

メールアドレス：jyoshi_jst.go.jp

（ を@に変えてください。迷惑メール防止にご協力願います）

8. その他

契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨としてください。

契約に当たっては、委員会の意見等を踏まえ、提案された企画の内容を変更することがあります。

事業の実施にあたっては、法令、契約書等を遵守し、JSTと十分な連絡調整を図ってください。

JSTから受領した資料を公表、使用する場合には、事前にJSTの了解を得てください。

募集要項に記載のない事項がある場合、または疑義が生じた場合にはJSTと協議し、その指示に従ってください。

本事業の関係者間における情報交換等を目的とした連絡協議会を開催することがありますのでご参加をお願いします。

申請書に記載された個人情報は本プログラムのために使用するとともにJSTが実施する各種事業情報のご案内に使用させていただく場合があります。また採択企画については、報道機関からの問い合わせ等に対して申請書に記載された実施担当者の氏名、連絡先および企画の内容について開示する場合があります。

以上